



長岡版

一発行編集一
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2019年 9月30日
第1974号

政府は、増税後の景気対策としてキャッシュレス決済による「ポイント還元」を行うとしています。この費用は私たちの税金、恩恵を最も大きく受けるのは富裕層。絶対に増税すべきではありません。

栃尾支部で複数税率・インボイス学習会 参加者どうして教え合うなど、活発な会に

10月1日の消費税増税強行を前に、栃尾支部では9月18日(水)、複数税率・インボイス学習会を行いました。参加者は6人、青柳一男相談役(建築)も「事務局なしでも関係支部で学習会を行いたい。勉強に来た」と参加しました。

まずは「複数税率 何が8%で、何が10%」になるのか、25問のクイズ形式で学びました。複数税率は8%と10%の線引きが複雑ですが、増税強行となった場合、複数税率の知識は売り手だけでなく買い手にも必要です。

続いて商工新聞8・26号の複数税率・インボイス特集記事の読み合わせを行い、インボイス制度が及ぼす影響・課税業者は区分経理が必要になること・価格表示の方法などを学びました。インボイス制度の最大の問題点は、元請・仕入元が消費税課税業者で下請・仕入先が免税業者である場合、元請・仕入元の仕入税額控除が認められないことにあります。下請・仕入先の免税業者は取引からの排除を覚悟するか、課税業者になるかの選択を迫られます。

質問や疑問が挙がると参加者どうして教え合ったり意見を出し合ったりするなど、活発な学習会となりました。次回はインボイスについて、より詳しく学習する予定です。

消費税増税は商売・暮らしを圧迫し、複雑な複数税率は市場や経理に混乱をもたらします。私たちは増税延期・中止の声を上げ続けます。

映画「体操しようよ」券あります
上映日 10月6日(日)
上映時間 ①10:30 ②13:30 ③16:00
上映会場 長岡市立中央図書館 講堂(2F)
参加券 一般1,000円 中高生500円
映画「体操しようよ」を観る会より、参加入場券を5枚お預かりしました。観賞ご希望の方は民商事務所までご連絡ください。参加券は代金引換となります。

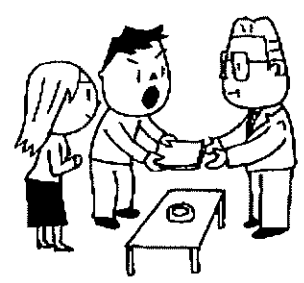
長岡・魚沼民商婦人部が 泉田裕彦議員事務所を訪問

9月17日午前、長岡民商婦人部は魚沼民商婦人部とともに、役員・事務局合わせて6人で新潟5区選出・泉田裕彦衆院議員の長岡事務所を訪問し、消費税10%実施の中止・所得税法第56条の廃止を求める請願に対する賛同のお願いを行いました。

この議員要請行動について、従来は業者婦人決起集会(9・26、東京都にて)当日の午前中、国会議員会館にて行っていました。今回は国会の会期ではないため、各民商婦人部が連携・協力して県選出国会議員の地元事務所を訪問しています。

あいにく泉田議員も秘書も不在とのことでしたが、応対されたお二人に請願書を受け取っていただきました。

参加した役員・事務局は、消費税が増税されると中小業者の営業と暮らしが破壊され、廃業へと追い込まれてしまうこと、また、所得税法第56条によって家族従業員の働き方が認められないことの矛盾を訴え、2つの請願への賛同をお願いしました。



**消費税増税が強行されたら…
10・1怒りの屋デモに参加しましょう!**

長岡民商が事務局を務める「10月消費税10%ストップ」長岡ネットワークは、本当に消費税が増税されてしまったら、増税実施当日の10月1日(火)昼12時15分からおよそ30分、怒りの屋デモを行います。デモに参加し、増税反対の大きな声を上げましょう!

消費税増税、複数税率、インボイス制度反対!

